

令和3年4月23日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

「新型コロナウイルス感染症 高齢者福祉施設での対応の手引き」について（通知）

高齢者施設等におかれましては、感染拡大防止対策を徹底の上、サービス提供を継続いただいております。大変感謝申し上げます。

高齢者福祉施設に入所されている方の新型コロナウイルスの陽性が確認された場合、県内病床のひっ迫状況や感染者の病状等に応じて、当該施設での療養をお願いする場合があります。

そのため、感染を拡げないための日頃からの注意事項や、陽性確認された入所者への対応についてご案内するため、「高齢者福祉施設での療養のしおり」を、県高齢福祉課と医療危機対策本部室（感染症対策班）とで連携して作成し、令和3年1月28日付で送付したところですが、このたび、感染が疑われる者が発生した場合の対応などを追記するなど、皆様のご意見等を反映し、「新型コロナウイルス感染症 高齢者福祉施設における対応の手引き」として改訂いたしましたのでお知らせいたします。

また、平塚保健福祉事務所において、介護保険事業所における新型コロナウイルス感染予防対策を支援するため、令和2年10月から11月にかけて「出前相談」を実施し、そのあらましを取りまとめた「介護保険関連施設における新型コロナウイルス感染予防対策・出前相談実施報告書」を併せて送付させていただきます。

特に、P7からは事例と助言内容が分かりやすく示されているので参考にしてください。

高齢者福祉施設におかれましては、当該手引き等を活用し、引き続き感染拡大防止対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topic=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4851)

保健・居住施設グループ (内線 4856)

在宅サービスグループ (内線 4840)